

第2次沖縄県教育情報化推進計画

平成18年3月
沖縄県教育委員会

第2次沖縄県教育情報化推進計画

- 情報教育の実践と教育の情報化 -

目 次

計画策定の基本的考え方	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の期間	1
3 計画の推進及び進行管理	1
学校教育分野における情報化推進計画	
1 本県における学校教育の情報化	2
2 市町村教育委員会における教育情報化推進計画等策定の促進	3
3 情報教育の具体的な取り組み	4
(1) ICT環境の整備	
教育用コンピュータの整備	4
校内LANの整備	5
高速インターネットの整備	5
安全なネットワーク環境の整備	6
学校の支援体制の充実	6
沖縄県総合教育情報ネットワークの充実	7
(2) 教員のICT指導力の向上	
ICT教育研修の充実	8
情報化を推進する校内体制の整備	9
校内研修計画の策定	9
(3) ICT教育の充実	
各学校段階における情報教育の実践	10
各教科等におけるICT活用の促進	11
コンピュータ教室等の年間使用計画の作成	11
情報活用能力等に関する実態調査に基づく指導改善	11
e-Learningシステムの充実	12
教育用コンテンツ活用の促進	12
情報教育の中心校の設置	13
(4) 校務の情報化	
教員用コンピュータの整備	14
校務処理システムの充実	14
学校ホームページの開設及び更新の促進	15

計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

「第2次沖縄県教育情報化推進計画」は、「沖縄県教育情報化基本計画」を具体的に推進するため、学校教育分野、社会教育分野及び教育行政分野ごとに、それぞれの推進方向、施策体系、施策の必要性、現状、施策の方向性及びスケジュール等を明確にし、本推進計画に基づいて教育の情報化を総合的かつ一体的に具現化するために策定した。

本推進計画の策定にあたっては、国の「新情報教育に関する手引」(平成14年6月策定)、「ITで築く確かな学力」(初等中等教育におけるITの活用の推進に関する検討会議 平成14年8月報告書)、「ポスト2005における文部科学省のIT戦略の基本的な考え方」(平成17年10月策定)及び、沖縄県行政情報化推進計画(平成13年3月策定)を参考に、本県の特色を生かし、具体的に施策が展開できることを目指した。

2 計画の期間

本推進計画は、「沖縄県教育情報化基本計画」の「第2次推進計画」を具体化したものであり、計画の期間を平成18年度から平成20年度までの3か年とする。

3 計画の推進及び進行管理

この計画の推進にあたっては、進捗状況や問題点等について継続的に点検を行い、その円滑な推進に努める。

また、この計画は、国の動きや情勢の変化に応じて適宜見直しを行う。

学校教育分野における情報化推進計画

1 本県における学校教育の情報化

【現状及び成果】

文部科学省は、平成17年度までに「すべての公立学校を高速インターネットに接続できるようにする」、「校内LANを整備し、すべての教室がインターネット接続できるようにする」、「コンピュータ教室における1人に1台使える環境の整備のほか、普通教室への整備を推進する」、「公立の小中高等学校、盲・ろう・養護学校等の概ねすべての教員がコンピュータを用いて指導できるようにする」等の目標を示した。

沖縄県においては、平成14年度から17年度にかけて、すべての教員がコンピュータを用いて指導できることを目標にIT教育研修を行い、概ねその目標を達成できた。教育用コンピュータ及び校内LANの整備は、県立高校は文部科学省の示す水準を達成できたが、小中学校においては、市町村の財政状況により達成できていない状況がある。

また、平成14年度から教育情報の拠点としてIT教育センターの運営を開始し、IT教育支援システム(IT教育総合案内、教育情報共有システム、教材作成支援システム、進路相談支援システム)を活用した沖縄県教育情報ネットワークを構築した。

さらに、教材開発プロジェクトを実施し教科指導に活用できる教材を1,070点作成するとともに、写真やイラスト、動画などの素材約34,000点を教育情報共有システムに蓄積し共有化を図った。

児童生徒の情報活用能力の育成として、発展型IT学習(~17年度)を行い、IT教育センターで、延べ13,250人の児童生徒に対して充実したIT教育の機会を提供した。

本県における学校教育の情報化の現状及び成果

	平成14年3月	平成17年9月	文科省目標
教育用コンピュータ整備	12.2人/台	7.0人/台	5.4人/台
校内LAN整備	21.6%	65.0%	100%
高速インターネット接続	42.0%	67.6%	100%
コンピュータを用いて指導できる教員	53.0%	95.3%	100%

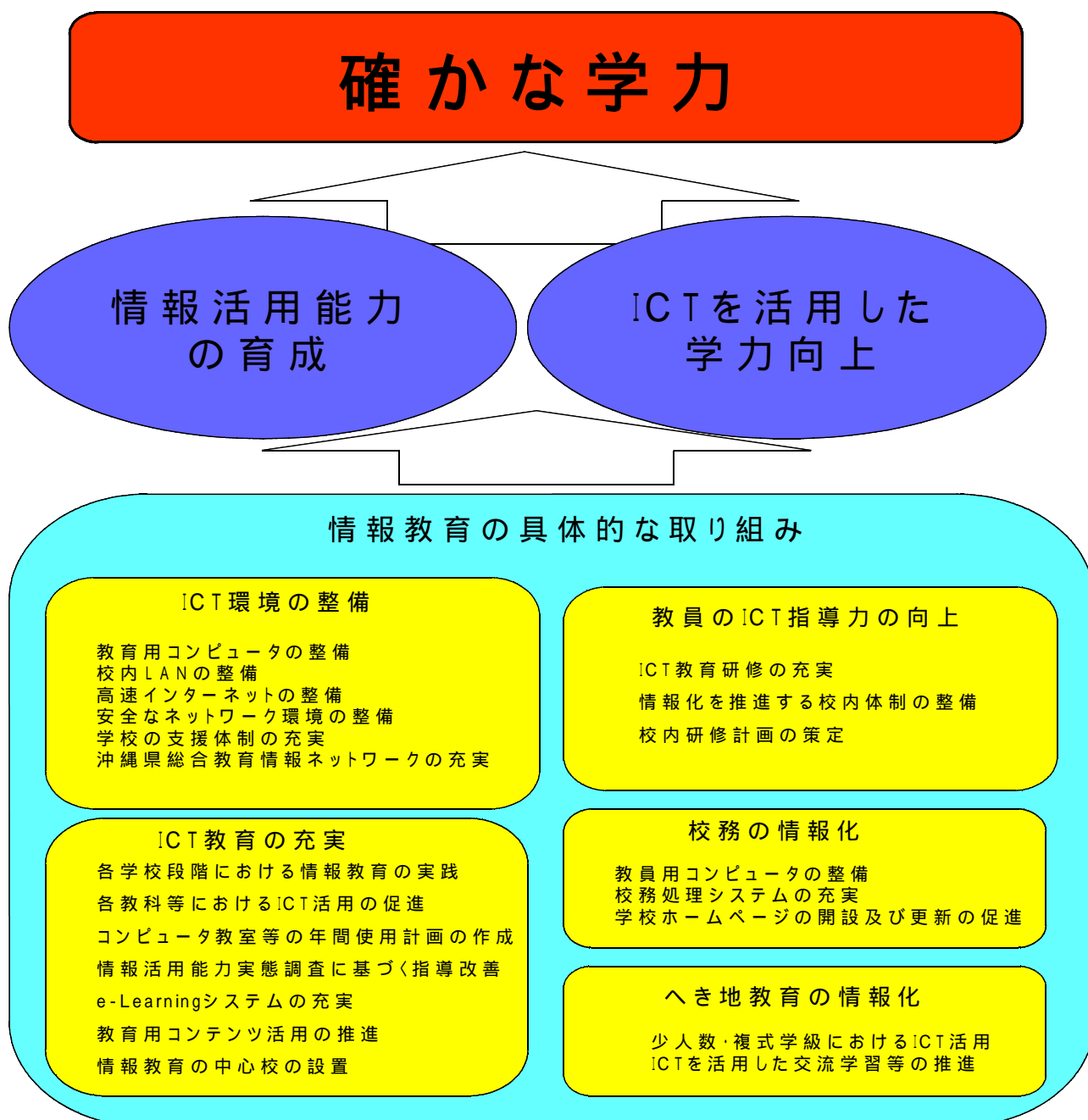
【課題】

コンピュータを用いて指導できる教員の割合は全国トップとなったが、ハード面の整備が目標を達成できていないことや、教育用コンテンツの活用・普及の推進及び、各学校で教育の情報化を推進するリーダーの養成が必要となっている。また、情報化の進展に伴う課題への対応として、児童生徒の情報活用能力の育成として情報モラル教育が重要となっており、小中高の各学校段階ごとにすべての教科において体系的な取り組みを図るとともに、各教科等の指導目標を達成するためにICTを活用した学力向上への取り組みを図る必要がある。

【施策の推進方向】

学校教育分野においては、児童生徒一人一人が「確かな学力」を身につけるために、情報活用能力の育成とICTを活用した学力向上に取り組む。そのために、教育用コンピュータ及び校内LAN整備・更新を継続、IT教育センターの充実などの「ICT環境の整備」、各学校の教育情報化推進リーダーの養成などの「教員のICT指導力の向上」、情報化社会の進展に対応した情報モラルを含

む情報教育と各教科でICTを活用した学力向上などの「ICT教育の充実」、教員一人一台のコンピュータ整備などの「校務の情報化」、複式授業でのICTの活用などの「へき地教育の情報化」により教育の情報化を推進する。



2 市町村教育委員会における教育情報化推進計画等策定の促進

各市町村教育委員会においても、「ポスト2005における文部科学省のIT戦略の基本的な考え方」を踏まえて、平成17年度以降も学校の情報化を積極的に推進していくには、教育情報化推進計画を策定するとともに、情報教育の環境整備を推進する必要がある。

- (1) 市町村の学校の教育情報化推進計画
- (2) 情報通信環境の整備計画
- (3) 地域センターを含めた管轄地区内の情報安全管理に関する規程
- (4) 情報機器等利用状況実態調査

3 情報教育の具体的な取り組み

(1) ICT環境の整備

学校教育の情報化を推進するために、平成12年度から新たな整備方針が文部科学省から示され沖縄県においても平成13年度から教育用コンピュータ、校内LAN、高速インターネットの整備を行っている。今後はICT環境の整備について充実させるとともに、ICT機器の管理や保守体制の充実を図る。

教育用コンピュータの整備

文部科学省から教育用コンピュータの整備水準が示され、地方交付税措置されているものであり、整備及び更新を含めた充実を図る。

文部科学省の示す教育用コンピュータ整備水準

	コンピュータ教室	普通教室	特別教室
小学校	42台	各2台	6台
中学校	42台	各2台	6台
高等学校	42台	各2台	6台
特殊教育諸学校	8台	各2台	6台

文部科学省では整備水準を達成することにより、教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数を5.4人を目標としている。沖縄県においては平成17年9月末時点で7.0人となっている。

教育用コンピュータの整備状況

(文部科学省調査)

	平成14年3月	平成17年9月	文部科学省目標
小学校	15.4人	10.1人	5.1人
中学校	11.0人	7.2人	5.2人
高等学校	9.6人	4.5人	7.4人
特殊教育諸学校	6.2人	1.8人	1.4人
沖縄県全体	12.2人	7.0人	5.4人

教育用コンピュータは、文部科学省の示す整備水準の達成に向けて整備及び更新をする。

教育用コンピュータについては、各学校でのICTを活用した教育を推進するため、今後も文部科学省の示すコンピュータ教室、普通教室、特別教室の整備水準を満たすように整備及び更新に努める。

また、ICTを活用した授業が円滑に行えるようにするため、プロジェクタやデジタルカメラ等の周辺機器の整備も併せて行う必要がある。

校内LANの整備

ICT教育の充実と校務の情報化を図るため、校内LANの整備及び更新等の充実を推進する。

校内LANの整備状況

(文部科学省調査)

	平成14年3月	平成17年9月
小学校	25.2%	52.4%
中学校	20.2%	56.9%
高等専門学校	16.5%	100%
特殊教育諸学校	12.0%	94.9%
沖縄県全体	21.6%	65.0%

すべての授業においてICTの活用が図れるよう引き続き校内LAN整備を推進する。

県立学校は平成18年度末には校内LAN整備が完了するが、公立小中学校については、市町村における継続した取り組みが必要である。

また、整備に当たっては、校内LAN整備事業だけでなく、ボランティアによるネットデイなどを含め、市町村の実態を踏まえた具体的な対策をする必要がある。

高速インターネットの整備

公立小中高等学校等においては、平成13年度にすべての学校がインターネットへの接続ができるようになり、平成14年度から、動画や高画質の画像が利用できる高速インターネットへの切り替えを行っている。

高速インターネットの整備状況

(文部科学省調査)

	平成14年3月	平成17年9月
小学校	43.0%	66.1%
中学校	39.2%	65.6%
高等学校	46.8%	100%
特殊教育諸学校	37.5%	100%
沖縄県全体	42.0%	71.1%

小中学校の高速インターネットへの切り替えを促進する。

文部科学省が平成17年9月に実施した実態調査では、高速インターネットを利用している学校は沖縄県全体の67.9%である。校種別には、小学校は63.8%、中学校は59.9%、県立学校は100%となっている。平成17年度から県の事業として「離島地区ブロードバンド環境整備

促進事業」によるADSL回線の整備が進められており、へき地の多くの学校は高速インターネット回線に切り替えができるものと考えている。

県立学校におけるインターネット利用状況を踏まえて回線の増強を検討する。

インターネットで利用できるコンテンツが増えていることや、各学校でのインターネットの利用が伸びている。今後も各学校からの利用状況を把握し、学習活動に支障のないように回線の増強を検討する。

安全なネットワーク環境の整備

児童生徒が安全なインターネット環境で学習が行えるように、有害情報のフィルタリング及びセキュリティ対策を強化する。

学校で安全なインターネット利用ができる環境を確保するため、各市町村においては地域センターを拠点とする教育用イントラネットを構築し一括して有害情報のフィルタリング及びセキュリティ対策を行う。

地域センターを整備できない市町村においては、管下の学校ごとに有害情報のフィルタリング及びセキュリティ対策を講ずる必要がある。

IT教育センターにおいては、県立学校の安心・安全なネットワーク環境を維持するために設備の更新を図る。

IT教育センターは、学校へ教育情報を提供するとともに、県立学校の安心・安全な高速インターネット利用ができるように、一括して有害情報のフィルタリングや、外部からの不正アクセスの防止を行っている。

今後は、フィルタリングソフトやウイルス対策ソフト等のライセンス更新や機器等の更新への対応を図り、安心・安全なインターネット環境を維持する必要がある。

学校の支援体制の充実

県立学校のインターネット接続や校内LANに関するヘルプデスクの運営を行う。

IT教育センターでは、県立学校のインターネット接続を安定して行えるように常駐のネットワーク技術者を配置し、システム全体の円滑な運用を図るとともに、校内LANの障害等に対して、校内LAN担当者に迅速・適切な支援を行えるようにヘルプデスクの運営を行う。

市町村においても小中学校を支援するためにヘルプデスク等の体制づくりに努める。

県立学校の校内LANの保守管理について技術者による支援を行う。

各学校が円滑かつ安全に校内LANの活用ができるように、必要に応じて技術者を学校へ派遣し、下記の内容など校内LANの保守管理に関する支援を行う。

(ア) サーバ類の定期的な保守点検

(イ) ネットワーク機器等の故障などにより校内LANの運用に支障がでた場合の迅速な対応

(ウ) 専門的な知識が必要なネットワーク機器等設定の支援

沖縄県総合教育情報ネットワークの充実

学校教育、社会教育及び教育行政の関連機関すべてを結ぶ沖縄県総合教育情報ネットワークの効果的活用を図る。

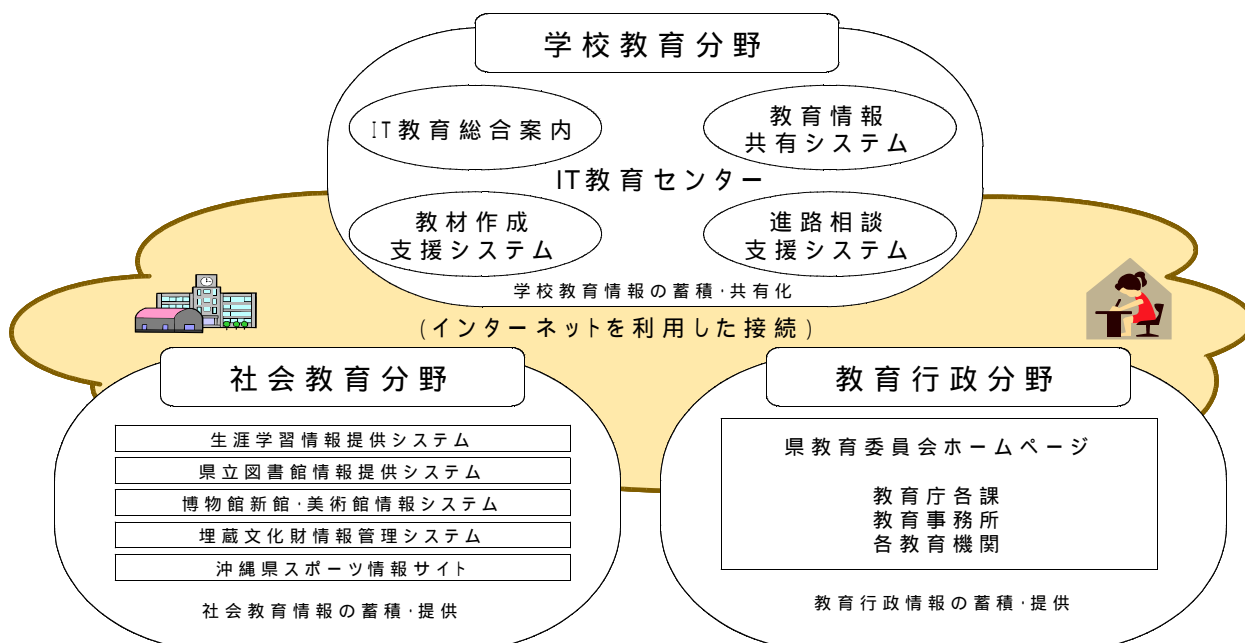
本県においては、学校教育、社会教育、教育行政の各分野をつなぐ沖縄県総合教育情報ネットワークが整備されている。

(学校教育分野) IT教育センターを拠点として、教育情報の集約及び提供を各学校に行う。

(社会教育分野) 生涯学習情報提供システム、県立図書館情報提供システム、博物館新館・美術館情報システム、埋蔵文化財情報管理システム、沖縄県スポーツ情報システムなど当該教育機関において開発・運用が進められている。

(教育行政分野) 県教育委員会ホームページにより、教育庁・各教育事務所等の情報を広く公開している。今後は、各機関に分散している情報をより利用しやすいように集約するなど、効果的な活用を図る。

沖縄県総合教育情報ネットワーク



(2) 教員のICT指導力の向上

児童生徒の情報活用能力の育成と、ICTを活用した授業を推進するために、平成14年度から平成17年度にかけてIT教育研修を実施し、コンピュータで指導できる教員の早期・大量養成を行った。

今後は、総合教育センター等の研修において、各学校の教育情報化推進リーダーの養成を行い、校内研修の充実を図れるようにする必要がある。

コンピュータを活用して教科指導できる教員の割合(文部科学省調査)

	平成14年3月	平成17年9月
小学校	58.5%	95.6%
中学校	38.2%	93.2%
高等学校	54.9%	95.8%
特殊教育諸学校	69.4%	98.1%
沖縄県全体	53.0%	95.3%

ICT教育研修の充実

IT教育センターでは、学校のICT活用を推進するため、コンピュータを用いた効果的な授業ができる研修の充実を図るとともに、教育情報化推進リーダーの養成を行うための研修を実施する。

すべての教科等でICTの効果的な活用を推進し、個に応じた学習指導や基礎・基本の定着を図るため、ICT教育研修を充実させる。さらに、情報モラル教育、情報安全管理及びICTを活用した授業を推進するための校内研修が行えるようにするため、各学校の教育情報化推進リーダーの養成を行う。

進路相談支援システム(校務処理)及び校内LANの運用ができるように研修を行う。

県立学校における校内LANや進路相談支援システムを、授業や校務に支障がないように運用するためには、システムや機器の操作に関する基本的な知識を有する運用担当者の養成が必要である。そのため運用に関する担当者研修を継続する。

また、県立学校のネットワークを全体的に把握できる人材の育成も必要であるため、より高度な知識・技能習得への取り組みを行う。

教科「情報」の充実を図るため情報担当教諭を対象に研修を実施する。

教科「情報」は、平成15年度より必修科目として導入され、日々進歩する高度情報通信ネットワーク社会の中で実践的に展開される幅広い内容を含んだ総合的な教科である。

その目的は、「情報社会の一員として必要な能力と態度を身に付けさせ、情報の科学的な理解と情報社会に参画する態度を育成する」ことにある。ただ単に情報機器の操作スキルの育成に教科指導が偏ることなく、担当教師が教科の目的を同一視点で捉え、教科指導を行うことが必要となる。そこで、教科目標をおさえた優れた実践事例や教材の共有化を図り、指導方法の工夫や評価のあり方等について研修を実施する。

情報化を推進する校内体制の整備

平成19年度までに、すべての公立学校において教育情報化推進リーダーを中心とする教育情報化推進委員会などを設置し、学校の情報化の推進を図る。

教育情報化推進委員会は、校長のリーダーシップのもと情報化推進リーダーを中心に、すべての職員の協力体制がとれるよう学校の実態に応じて校務分掌への位置づけ、組織的に学校の情報化を推進する。教育情報化推進委員会では、校内情報化推進計画及び情報安全管理に関する規程を策定する。

(ア) 校内情報化推進計画に盛り込まれる内容としては、以下の項目を含むものとする。

- ・ 校内の情報化に関する目標、基本的方針
- ・ 各教科における情報活用能力の育成やITの活用に関する年間指導計画
- ・ コンピュータ設置教室等の使用計画
- ・ 学校の情報化に関する年間研修計画
- ・ 情報化を推進する校内組織

(イ) 情報安全管理に関する規程は、県教育委員会が策定したIT安全管理マニュアル及び沖縄県個人情報保護条例等を参考に、以下の内容を含むものとする。

- ・ インターネット利用におけるガイドライン
- ・ 教育用ネットワークの管理運用規程
- ・ 個人情報及び校務に関わる情報の取り扱いに関する規程

校内研修計画の策定

平成19年度までにすべての公立学校において校内研修計画を策定する。

児童生徒の情報活用能力の育成及び情報安全管理など学校の情報化については、全職員の共通理解を図り、学校全体で体系的な取り組みが必要であるため、校内研修年間計画に位置付け研修を実施する必要がある。校内研修については、下記の内容について計画する。

(ア) ICTを活用して教科指導ができる教員の養成

(イ) ICTを活用した授業実践

(ウ) 児童生徒の情報モラルの育成

(エ) 校内における情報安全管理について

(3) ICT教育の充実

情報活用能力の育成は、総合的な学習の時間や情報を専門的に扱う教科だけでなく、小中高の各学校段階ごとに関連するすべての教科において体系的な取り組みを図る必要がある。

また、教科等におけるICT活用した学力向上への取り組みとして、「わかる授業」の実現を図るため、IT教育センターにあるコンテンツ(教材・素材等)の共有化と活用の促進を行う。

さらに、「沖縄e-island宣言」及び「情報通信関連分野の人材育成に関する基本方針」に謳われている国際化・情報化に対応した人材の育成への取り組みをとして情報教育の中心校の設置を図る必要がある。

各学校段階における情報教育の実践

各学校においては、児童生徒の発達段階に応じて、情報モラルを含む情報活用能力の育成を図るための達成目標(行動目標)を設定するとともに、各教科等の年間指導計画に情報活用能力の育成を位置づける。

県教育委員会では、児童生徒の発達段階における情報活用能力の達成目標(行動目標)を設定し、児童生徒の学習過程や成果の評価を行い、すべての児童生徒が発達段階に応じた目標を達成できるようにする。

また、情報化の進展に伴う課題への対応として、インターネット等の利用に起因したトラブルや、インターネット上で人格形成に悪影響を及ぼすおそれのある有害情報が増えている現状を踏まえ、学校において「情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度」を育成する情報モラル教育の充実を図る。

【小中学校】

学校においては、児童生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ積極的に活用するように努める。

また、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の活用にあたっては、プライバシーの保護や著作権の問題、児童生徒の心身の健康への影響などに十分配慮する必要がある。

さらに、学校の情報教育計画及び他教科のコンピュータ活用計画との関連を図り、指導計画を立てる。

【高等学校】

各学校では、教科「情報」について県教育委員会が作成した高等学校学習指導資料「情報」等を参考に生徒の実態に応じた指導計画及び評価規準を作成し実施・評価する。

また、すべての教科で年間指導計画に情報活用能力の育成を位置付ける。

【特殊教育諸学校】

児童生徒の発達段階、社会経験の範囲、個々の障害の状態や学習課題に配慮し、小学校、中学校及び高等学校に準じた指導計画を作成し、実施・評価するとともに、障害の状態に対応した周辺機器の活用についても、一人一人の児童生徒に応じた個別の指導計画を立て、評価を

行う。特に、生活に必要な情報を適切に活用する基礎的な能力や態度を育てる視点から、実習や生活の中での活用を中心とした計画を作成する。

各教科等におけるICT活用の促進

児童生徒の学習に対する興味・関心・理解を促し、個に応じた学習を支援するために、教科指導におけるICT活用を推進する。

わかる授業や児童生徒の習熟の程度に応じた効果的な教育用コンテンツの活用など、教科指導における学力向上のためICTを活用した教育を充実させる。

また、各教科等での活用については、教科や単元、児童生徒の実態に応じて効果的な場合に積極的に利用する。

コンピュータ教室等の年間使用計画の作成

各学校において、ICTを活用した授業を推進するため、コンピュータ教室等の年間使用計画を作成するなど、効果的な運用に努める。

各学校においては、教育情報化推進委員会等でコンピュータ教室等の年間使用計画を作成し、計画的かつ効果的に活用が図られるようにする。

また、校内LANを敷設した普通教室や特別教室においては、ICTを活用した授業を積極的に取り入れ、指導方法の工夫・改善に努める。

情報活用能力等に関する実態調査に基づく指導改善

児童生徒の発達段階における情報活用能力の実態を把握するとともに、情報教育に係る計画、実施、評価のマネジメントサイクルを確立する。

児童生徒の情報活用能力の育成は、各学校段階で計画的に行われる必要がある。

各学校においては、児童生徒の実態に即した計画、実施、評価のマネジメントサイクルを確立することにより、指導の改善・充実に努める。

e-Learningシステムの充実

多様な学習ニーズに応えるためにe-Learningシステムを活用した教員研修や児童生徒の学習を支援する。

IT教育センターにe-Learningシステムを構築し、県内の公立学校や適応指導教室等の教育機関および家庭から利用できる体制を整え、教材作成支援ソフトを用いて作成した教材を活用することにより、学校の授業と家庭学習とを連携した継続性のある学習で学力向上を図ることができる。

また、電子メールや掲示板機能などのシステムの双方向性を活用し、不登校児支援を効果的に行うことが可能である。

教職員においては、e-Learningシステムを取り入れることにより、従来行っている集合研修に加え、時間や場所の制約を超えた研修が可能となる。

教育用コンテンツ活用の推進

平成14年度からIT教育センターにおいて、教育用コンテンツとしてデジタル教材・素材の蓄積・提供を行っており、平成17年度までに総数で3万4千点を超えるコンテンツの充実が図られた。今後は各学校でICTを活用した授業のために教育用コンテンツの活用を推進する。

教育用コンテンツ数 (平成18年1月現在)

教材作成支援ソフト教材	1,070
指 導 案	987
学 習 教 材	452
教 育 素 材	29,862
研 究 報 告	1,773
合 計	34,144

沖縄県版教材作成支援システムによるWeb学習教材の開発を推進する。

公立の小中高等学校及び特殊教育諸学校に対して、プログラミングの専門的な知識がなくても容易にWeb学習教材が作成できる「沖縄県版教材作成支援ソフト」及び、学習到達度・学習の進捗状況等を把握できる「沖縄県版学習評価支援ソフト」を提供した。

また、各教科のカリキュラム分析を行い、平成17年度までに1,070点のWeb学習教材を作成したところであるが、習熟の程度に合わせたきめ細かい学習を推進するために、引き続きWeb学習教材を体系的に開発する。

教育情報共有システムに蓄積されている教育用コンテンツの活用の普及を図り、授業でのICT活用を促進する。

教育情報共有システムに蓄積されている、各教員が作成した指導案、学習教材、素材等の教育用コンテンツの活用の普及を図り、ICTを活用した「わかる授業」を支援する。

また、県内の公立学校および市町村の教育研究所から教育用コンテンツを登録し、教育資源の蓄積・流通・共有化を図る。

情報教育の中心校の設置

情報に関する学習を総合的に行うことができる情報教育の中心校を設置する。

国際化・情報化の進展に対応した人材育成の強化や本県の経済振興の中核に位置づけられている情報通信産業の担い手の育成が強く求められている。情報通信産業の分野における人材は、非常に高度な知識・技術が要求されるため、短期間で育成することが困難であり、高等学校での基礎段階からの系統的な教育が必要である。

このため、専門教科「情報」に関する科目を多数開設し、情報に関する総合的な教育を展開して情報通信産業を担う人材の育成を目指す新たな学校を、既設の高等学校の再編により設置する。

(4) 校務の情報化

教員が、教材研究や授業の準備、個別指導の充実を図るために校務の情報化が必要である。

また、情報化を進めるにあたっては、校務処理システムの充実を図ることや、児童生徒の個人情報の保護などセキュリティを高めることが必要である。

教員用コンピュータの整備

教員一人一台のコンピュータについて、授業でのICT活用及び校務の情報化の実績を踏まえて段階的な整備を検討する。

本県では平成14年度から17年度までのIT教育研修を行い、ほとんどの教員が授業にICTを活用できるようになった。授業での活用を促進するには、各教員がコンピュータを利用して情報を収集し教材の作成ができるような環境が必要である。

また、コンピュータを活用した校務処理は作業時間を短縮することができ児童生徒の指導にあたる時間を確保することに有効である。

現状では、個人用のコンピュータによって校務処理が行われることもあり個人情報等の取り扱いやセキュリティの確保に課題がある。

今後、学校教育の情報化を推進するため、教員一人一台のコンピュータについて、活用実績を踏まえた段階的な整備について検討を行う。

校務処理システムの充実

進路相談支援システム(校務処理)の機能改善とヘルプデスクの運営を行う。

進路相談支援システムを導入することにより、生徒の出席管理、成績管理をはじめ、保健情報管理、図書情報管理、入試情報管理などをサーバで一元的に管理することが可能となり、教員一人一人による生徒情報の分散化を防ぎ、個人情報の漏洩等に有効な対策を図ることができる。

システムの活用を促進していくためには、使用中に起こった不具合や、操作方法の改善について各学校から意見を集約し、IT教育センターで検討し改善を図っていく必要がある。

また、トラブルが発生した場合に教員だけでは対応が難しいため、常に各学校からの問い合わせに対応できるようIT教育センターにヘルプデスク機能を継続するとともに、サーバ機器の保守を強化し各学校が安心して校務処理が行えるようにする必要がある。

各市町村教育委員会は、IT教育センターで開発した中学校生徒情報管理システム(中学校版進路相談支援システム)を利用する場合に、サポート体制を考慮して導入する必要がある。

学校ホームページの開設及び更新の促進

平成19年度までに、すべての公立学校において学校ホームページの開設及び更新を促進する。

学校においては、教育活動その他の学校運営の状況等について、保護者や地域住民に対し積極的に情報の提供及び公開することが必要である。

学校ホームページにおける情報発信については、各学校の教育情報化推進委員会等でその内容を検討し、校長の判断のもとで行う。

本県における学校ホームページの開設状況

(文部科学省調査)

	平成14年3月	平成17年3月	平成19年度目標
小学校	39.3%	70.3%	100%
中学校	39.8%	67.3%	100%
高等学校	40.3%	100 %	100%
特殊教育諸学校	31.3%	100 %	100%
沖縄県全体	39.3%	73.9%	100%

平成19年度は沖縄県の目標値

(5)へき地教育の情報化

本県における公立の小・中学校数は437校であり、その約40%はへき地の指定を受けている。へき地教育における特殊な学習形態や複雑な指導方法において児童生徒が主体的に学習活動に参加する手だてとして、ICTの活用を適切に取り入れ、基礎的・基本的な事項の定着を図る必要がある。また、離島地区におけるインターネット回線の整備・改善が進められていることから、TV会議システムの導入やe-Learningの活用を推進する。

少人数・複式学級におけるICT活用

少人数・複式学級におけるICT活用を図り、学習指導の改善・充実を図る。

少人数・複式学級においてはICT活用等を積極的に推進し、児童生徒の情報活用能力の育成とICTを活用した「わかる授業」、「個に応じた指導」の展開など、学習指導の改善・充実を図る必要がある。特に複式学級においてはICTの活用により間接指導の課題軽減、個別指導の充実、基礎・基本の定着などを図ることができる。

ICTを活用した交流学习等の推進

合同学習や交流学习におけるICT活用の充実を図る。

少人数・複式学級における授業では、多様な考えを引き出すことや視野を広げ、思考に柔軟性を持たせるための取り組みとして、合同学習や交流学习を積極的に取り入れる必要がある。

へき地・小規模校においてはICTを活用し、効果的に合同学習や交流学习が実践できる条件を整え、その機会充実を図る必要がある。

4 学校教育分野における情報化推進計画表

推進計画の内容		平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)
ICT環境の整備	教育用コンピュータの整備	整備目標達成に向けて引き続き取り組む		
	校内LANの整備	整備目標達成に向けて引き続き取り組む		
	高速インターネットの整備	整備目標達成に向けて引き続き取り組む		
	安全なネットワーク環境の整備	市町村のネットワークセンター整備、有害情報対策等		
	IT教育センターの設備更新	設備等の更新計画	年次的な設備更新の検討	
	学校の支援体制の充実	整備目標達成に向けて引き続き取り組む		
	沖縄県総合教育情報ネットワークの充実	学校教育分野での活用の促進		
教員のICT向上指導力の向上	ICT教育研修の充実	教育情報化推進リーダーの養成		
	情報化を推進する校内体制の整備	校内情報教育推進委員会の設置	継続した取組	
	校内研修計画の策定	情報教育、IT活用、情報モラル等	継続した取組	
ICT教育の充実	各学校段階における情報教育の実践	整備目標達成に向けて引き続き取り組む		
	各教科等におけるICT活用の促進	整備目標達成に向けて引き続き取り組む		
	コンピュータ教室等の年間使用計画の作成	すべての学校で計画を作成	継続した取組	
	情報活用能力等に関する実態調査に基づく指導改善	実態の把握を行い指導改善を行う		
	e-Learningシステムの充実	IT教育センターでの運用を段階的に拡大する		
	教育用コンテンツの活用促進	教材の流通促進、教材開発、活用促進委員会等		
	情報教育の中心校の設置	編成整備計画後期の事業実施		
校務の情報化	教員用コンピュータの整備	コンピュータの整備について検討する		
	校務処理システムの充実	進路相談支援システムの機能改善、運用支援		
	学校ホームページの開設及び更新の促進	すべての学校のホームページ開設	定期的な更新	
へき地教育の情報化	少人数・複式学級におけるICT活用	すべての複式学級でIT活用を行う		
	ICTを活用した交流学习等の推進	交流学习、合同学習の充実を図る		

社会教育分野における情報化推進計画

1 システムの整備

(1) 沖縄県生涯学習情報提供システムの整備

〔 施策の必要性 〕

今日、情報通信技術の著しい進歩により、経済社会のあらゆる分野において高度情報化が急速に進行している。

そのような中で、潤いと生きがいのある生涯学習社会の構築を目指す本県において、沖縄県生涯学習情報提供システムは、県民の学習ニーズに応えるための生涯学習情報(学習情報、施設、団体・グループ、指導者・人材、ボランティア、視聴覚教材、各種資格等)を収集・整理し、提供するために必要なシステムである。

〔 現 状 〕

平成17年6月より、インターネットを利用した沖縄県生涯学習情報提供システムが整備され、県内の生涯学習情報(学習情報、施設、団体・グループ、指導者・人材、ボランティア、視聴覚教材、各種資格等)を収集・整理し、県民に提供している。

〔 施策の方向性 〕

今後、生涯学習情報の提供やボランティア情報の登録などを行い地域の人材活用を支援するため、情報提供者(県、市町村関係施設、大学等)と全県的・広域的に連携し、県内の生涯学習情報を収集・整理し、提供するとともに同システムの整備充実に努める。

(2) 遠隔講義配信システムの整備

〔 施策の必要性 〕

遠隔講義配信システムは、島嶼性や大規模市町村と小規模市町村の格差、大学等高等教育機関の偏在等の課題を抱える本県の状況を克服し、すべての県民が生涯学習サービスを楽しむことができるようにするために必要なシステムである。本システムを整備することにより、「いつでも、どこでも、だれでも」受講できることが期待でき、生涯学習情報を提供するために必要なシステムである。

〔 現 状 〕

平成11年度から、公民館や図書館、学校等に設置されたエル・ネット(教育情報衛星通信ネットワーク)を利用し、「子ども放送局」や「エル・ネットオープンカレッジ」において全国レベルの学習情報が受信できるようになっている。また、エル・ネットは平成20年度に終息し、新たに、インターネットを利用した情報提供が行われる予定である。しかし、本県内で開催される生涯学習講座等は遠隔講座として配信できる環境がまだ整備されていないため、多くの地域で学習機会が限られているのが現状である。

〔 施策の方向性 〕

平成16年度の生涯学習推進センター設置に伴い、沖縄県生涯学習情報提供システムが整備され、生涯学習情報の提供ができるようになった。今後は、実際の講義を配信する遠隔講義配信システムの基本計画を策定し、システムの整備を検討する。

(3) 県立図書館の図書館情報提供システムの整備

〔 施策の必要性 〕

図書館情報提供システムは平成7年3月に稼働し、平成16年4月に更新した。当該システムはインターネットを活用したサービスや他館とのネットワーク、蔵書・利用者データの管理機能を持ち、現在の図書館事業には欠かせないインフラである。オンラインサービスの拡大や地域情報のデジタル化・発信など電子図書館サービスの充実が課題の昨今、対応する機能について引き続き整備する必要がある。

〔 現 状 〕

遠隔利用を促進するため、デジタルデータの発信や各種手続きのオンライン化など、インターネットを活用したサービスの拡充・強化に取り組んでいる。また、館内にはWeb情報にアクセスできるITコーナーを設置した。他館とのネットワークによる情報基盤の整備も推進している。

〔 施策の方向性 〕

県立図書館の利用をオンラインで可能とするシステムの運用拡充に取り組む。また、今後も増加すると思われるデジタル情報の管理や、新しい検索技術の動向を踏まえた効果的な情報発信機能の整備を進める。さらに、平成21年度の次期システム更新時期に備えてICチップなどの情報技術活用を視野に調査・検討を進め、さらなるサービスの高度化と業務の効率化を目指していく。

(4) 博物館新館・美術館情報システムの構築

〔 施策の必要性 〕

沖縄県立博物館新館・美術館は、沖縄の学術・教育文化情報の世界への発信が求められる。博物館・美術館にはその重要な任務として、時代に継承された文化財や美術品等の資料収集及び適正な保存がある。また、学芸員による収蔵資料等の体系化や調査研究に基づいた展示会の開催は、博物館・美術館が「智の殿堂」または「文化の殿堂」などといわれる所以である。さらに、生きた学習の場として、また新たな文化創造の場として、学校教育や生涯学習との連携に係る教育普及活動の充実が期される。

戦後この方、博物館は社会教育施設として本県の教育文化の拠点として、展示、調査研究、教育普及活動をとおして良質な学術、教育文化情報を発信してきた。

新たな施設は、美術館を含め、また都市型施設として、利便性の高いアクセスを確保し、県内外の人々に、沖縄の自然、歴史、文化、美術の体系を十二分に理解していただく県内最大規模の公立文化施設として生まれ変わる。

博物館・美術館を日常的な学習や感性を磨く場として、博物館・美術館収蔵資料に親しんでもらうためには、博物館・美術館の基本的財産である資料を広く県民に公開する機会を増やす必要がある。人々の多様なニーズに応え、県内の学術、教育文化のさらなる発展をめざし、収蔵資料のWeb公開を通し、世界に発信し、沖縄の自然、歴史、文化、美術に触れる機会を図り、より一層の学術研究の推進を図る必要がある。

〔 現 状 〕

現在の首里にある県立博物館は1946年以降、県内外の人々のご厚意による寄贈をはじめ、博物館職員による収集や購入等によって、戦後灰燼の中から、現在約8万件の収蔵資料を数えるまでに成長してきた。狭隘で老朽化した施設の中で、膨大な収蔵資料の整理に努め、現在の収蔵資料のデータベース化が急務の課題であったが、今回、新館展示工事の一環で自然史、考古、美術工芸、歴史、民俗、教育普及の6分野の収蔵資料を、適切に保存管理するためのデータベースの構築に努めている。

美術館における美術品の収集については、平成8年度から沖縄県美術品等取得基金の活用によって、沖縄及び沖縄ゆかりの作家の近現代美術と、沖縄を取り巻くアジア諸国の現代美術などの作品を、基本計画に基づき購入している。さらに、美術関係者からの寄贈作品も加えて、平成16年度末で、約600点余りの美術品を取得してきた。開館までに約900点の収集を目処としているが、これら作品の保存管理と、作家及び作品に関する情報の集積を図るためデータベースの構築に努めている。

〔 施策の方向性 〕

博物館新館・美術館では、博物館・美術館資料をデータベース化し、情報の共有化、一元管理を図る。膨大な整理作業や展示調整、調査研究の効率化を図り、より良質な情報の提供を行うために、情報センターを設置し、収蔵資料の検索や収蔵映像資料の視聴を行うとともに、博物館・美術館資料関連の書籍を配架し、生涯学習時代に対応した調べ学習の機能を備える。

また、Webを通して外部からアクセスし、収蔵資料を検索することのできる機能を充実させることにより、沖縄を起点とする質の高い教育文化情報の発信を実現する。



(5) 埋蔵文化財情報管理システムの充実

〔 施策の必要性 〕

県立埋蔵文化財センターでは、埋蔵文化財情報管理システムにより県内の各遺跡から発掘調査等によって出土した遺物の収蔵及び台帳の整理をしている。これら遺物台帳、図書目録等の電子化(データベース化)作業を推進することで資料管理を効率的に行うことができる。また、公開普及の立場から多くの県民や研究者の利用に応じたデータベースを作成し、収蔵資料(出土遺物、図書資料、写真資料、図面資料等)の閲覧・貸出等を効率よく行うとともに、資料の共有化を図るために必要なシステムである。

〔 現 状 〕

以下の埋蔵文化財情報をデータベース化し、一般県民へ文化財情報の提供に努めている。

収蔵資料管理の効率化(出土遺物、図書資料、写真資料、図面資料等のデジタル化)

収蔵資料に関するデータの公開と共有化

県立埋蔵文化財センターにおける来所者への収蔵資料情報の検索と提供

県立埋蔵文化財センターにおける収蔵資料及び遺跡情報の検索と提供(沖縄県総合教育情報ネットワーク、インターネット等)

【 施策の方向性 】

国、県、市町村指定の文化財(史跡)をはじめ、県内遺跡及び遺構、遺物等に関する各種の情報をデータベース化する。また、インターネットを活用した遺跡情報と出土遺物等に関する情報の発信を行う。

(6) 文化財管理システムの充実

【 施策の必要性 】

文化財管理システムは、文化課内の国・県指定の文化財台帳の整備とデータベース化を行い一般県民に文化財情報を提供するために必要なシステムである。

【 現 状 】

文化課内の国・県指定の文化財データの充実に努めている。

【 施策の方向性 】

博物館新館・美術館情報システム、埋蔵文化財情報管理システム及び、文化財管理システムは、それぞれ単独に稼働しており、今後は、各種の情報を統合・管理し、発信する必要がある。県立埋蔵文化財センターのデータベースと連携して、文化財関連の各種の情報を文化課、県立博物館及び県立埋蔵文化財センターにおいて統合・管理し、情報の提供に努める。

(7) 沖縄県スポーツ情報サイトの充実

【 施策の必要性 】

本県のスポーツに関する施策、大会、団体、指導者、施設等の情報を総合的に提供するために必要なシステムである。

【 現 状 】

現在、本県においてはインターネット等を活用したスポーツに関する施策、大会、団体、指導者、施設等の情報の総合的な提供を行っている。

【 施策の方向性 】

沖縄県スポーツ情報サイトの内容の充実を図り、総合的なスポーツ情報を県民に提供する。

(8) 沖縄県スポーツテスト・泳力調査システムの整備

【 施策の必要性 】

県教育委員会の教育主要施策である体力向上推進事業において、公立小・中・高等学校の体力・運動能力・泳力の実態及び特徴を的確に把握し、学校体育の指導の適正を図るためにシステムの整備が必要である。

【 現 状 】

調査対象が非常に多いことや、集計システムが充実していないために、隔年ごとに半数の学校を対象に体力・運動能力・泳力の調査を実施している。

〔 施策の方向性 〕

スポーツテスト・泳力調査を、より効果的な分析を行うために、生活実態調査も調査項目に取り入れた多様な分析を行えるようにするとともに、同時にすべての学校を対象とした調査が行えるようにシステムを開発する。

(9) 栄養管理システムの充実

〔 施策の必要性 〕

文部科学省「学校給食栄養報告(週報)」への対応や県内の小・中・特殊教育諸学校における学校給食の栄養内容等の実態を把握する必要があるため、平成17年度から運用している。本システムでは、小・中学校の時期からの食育を推進するための基礎資料として活用することができ、長寿県沖縄の再構築を図る上でも効果が期待できる。さらに、県産農水産物使用状況調査等の集計対応や日常管理業務の効率化や情報化を推進できる。

〔 現 状 〕

平成16年度までは書類提出による集計作業を行っていたために、集計作業の繁雑さがあり結果の公開までに非常に時間がかかっていた。システム化により、データの作成を各調理場が行える状況が増えてきたが、インターネット等を活用できる環境にある調理場が少ないため、相互に情報を共有するには至っていない。

〔 施策の方向性 〕

栄養管理システムの整備・活用について市町村及び各調理場との連携を図り、食育に関する情報をスムーズに収集できるようにし、インターネットを活用して学校給食関係者に早く情報提供が行えるようにする。

2 情報化の進展への対応

家庭や地域における情報化の進展に伴う課題への対応

〔 施策の必要性 〕

社会の情報化の進展は著しく、情報通信ネットワークは、急激に拡大している。とくに、携帯電話やパソコンで簡単に利用できるインターネットが急速に普及したことにより、いつでも、どこでも、だれでも、簡単に情報の収集・処理・発信が行える環境になってきている。そのため、児童生徒が情報にふれる機会が多くなってきた。それに伴い、情報化の影の部分に関する問題が社会問題化してきている。そこで、家庭や地域に対し、情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度を育成する情報モラル学習と有害情報対策に関する啓発が必要になってきている。

〔 現 状 〕

今日、携帯電話やパソコンで簡単に利用できるインターネット上に、児童生徒の人格形成に悪影響を及ぼすおそれのある有害情報が増え、携帯電話の利用に起因したトラブルが増加している。しかし、家庭や地域においては、情報化の影の部分に対する認識の弱さや、有害情報への対策の遅れがある。

〔 施策の方向性 〕

地域を通して、携帯電話やインターネット等の利用において家庭教育上留意すべき点について保護者に対する理解・啓発を図る取り組みを推進し、家庭における子どもへの教育活動を支援する。そのため、県関係機関、市町村教育委員会や地域NPO等が行うIT講習会を促進するとともに、その中で情報モラル学習や有害情報対策に関する広報、啓発に努める。

教育行政分野における情報化推進計画

1 情報化推進体制の整備

(1) 県・市町村が一体となった情報化推進体制の確立

〔 施策の必要性 〕

学校教育の情報化に向けて、各市町村ごとの整備状況の差が見られることから、相互の整合性や進捗状況等を確認し、総合的かつ戦略的に推進していくことが特に重要である。

県においては、全庁的な推進体制を確立し、電子県庁構築を目指している。県教育委員会においても、全県的な情報化推進体制を確立することが必要である。

〔 現 状 〕

学校の情報化を推進するため、県・市町村行政連絡会議や校長会等で校内LAN整備や教育用コンピュータ等の整備について説明を行ってきた。

〔 施策の方向性 〕

学校教育の情報化の推進に向け、全県的な推進体制を確立する。

(2) 情報化推進リーダーの育成及び専門的知識を有する要員の確保

〔 施策の必要性 〕

教育庁全体の情報化を組織的に推進していくためには、人材の確保及び育成が不可欠である。そのため、情報化推進のキーパーソンの育成、教育情報システム室においては、技術革新の動向を把握し、総合的な見地からシステム企画、及び支援を行う専門的知識を有する職員の確保が必要である。

〔 現 状 〕

各課・出先機関で「情報化推進リーダー」を設置し、教育庁内の情報化を推進している。

〔 施策の方向性 〕

情報化推進リーダーを中心に、各課、出先機関単位での情報化推進体制を整える。また、情報化を推進するにあたり、IT教育センター及び総合教育情報ネットワークの効果的な運用を図るためには、高度な専門知識を有する要員の確保が課題である。各方面の運用にあたっては知事部局との連携が重要であることから、県教育委員会と知事部局との情報関連分野の人事交流も 視野にいれた連携・交流を強化する必要がある。

(3) 職員研修の充実

〔 施策の必要性 〕

教育行政分野における情報化の進展に伴い、その資源を十分に活用するために職員の情報リテラシーの向上が不可欠である。今後のインフラ、システムの整備状況及び職員のスキル、ニーズに応じた研修体制を整備することが必要である。

〔 現 状 〕

本庁各課情報化推進リーダーを中心に教育庁ネットワークの運用及び独自システムの操作等

の研修を行ってきた。出先機関等のネットワーク整備が進んできていることから、出先機関の職員対象の研修も検討する必要がある。

〔 施策の方向性 〕

自治研修所等で実施されている基礎的なアプリケーション(ワープロ・表計算・データベース等)研修の活用を促進するとともに、教育庁独自で整備するシステムに関する研修を実施する。

2 システムの整備・活用

(1) 教育行政における沖縄県総合教育情報ネットワークの活用

〔 施策の必要性 〕

「沖縄県総合教育情報ネットワーク」とは、学校教育(県内全ての公立学校を含む)、社会教育及び教育行政(各市町村教育委員会を含む)の関係機関全てを結ぶネットワークのことである。

教育行政において保有する教育情報を、電子化するとともに、インターネットを利用して情報公開を行い共有化を図る必要がある。

〔 現 状 〕

教育行政分野では県教育委員会ホームページで、各課が情報発信できる環境整備を行っている。また、教育庁内のネットワークも整備されており、各教育事務所からの情報などもホームページへ掲載可能となっているなどインフラの整備は行われているが、教育情報の提供についてはまだ十分に行われていない。

〔 施策の方向性 〕

教育庁各課で保有する資料や、広く県民に対して情報を提供する内容などを積極的に県教育委員会ホームページで発信を行うとともに、IT教育センターや、出先機関の発信している目録情報を集約するなど利用しやすい形態を検討する。

(2) 統合型地理情報システムの検討

〔 施策の必要性 〕

地理情報システムについては、総務省を中心とした関係省庁連絡会議が組織され「GISアクションプログラム2002-2005」を策定しており、地方公共団体等における地理情報システムの整備・普及を促進し、教育行政も含めた各行政分野のサービス向上を図ることが謳われている。

本県においても「沖縄県行政情報化推進計画」の中で高度・多様化する県民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供、業務の簡素・効率化等を図るものとして統合型の地理情報システムの整備を検討している。

〔 現 状 〕

教育庁では、埋蔵文化財センターのGIS遺跡地図システムでの利用が行われているが、その他には十分な活用が行われていない状況である。

〔 施策の方向性 〕

GISに関する情報を収集し教育庁各所属の業務に利用し教育行政の効率化が図れるか検討を行う。

(3) 教育庁内における個別業務システムの整備

【 施策の必要性 】

教育庁内において、集計業務を外部に委託しているものや、担当者が入力作業に多大な時間を費やす業務等について、より良い教育行政を目指して効率化・高度化を図るためにシステム化していく必要がある。

【 現 状 】

平成16年度に「栄養管理システム」、平成17年度に「スポーツテスト・泳力調査システム」などが新たにシステム化され、集計用書類で取り扱われていた業務の効率化を図るなどの取り組みが行われている。

【 施策の方向性 】

教育庁各所属において、基幹業務のシステム化を図る。

社会教育分野及び教育行政分野における情報化推進計画表

推進計画の内容		平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	
社会 教育 分野	シ ス テ ム の 整 備	(1) 沖縄県生涯学習情報提供システムの整備	生涯学習情報の一元化、体系化と設備拡充の検討		
		(2) 遠隔講義配信システムの整備	システムの基本構想及び整備の検討		
		(3) 県立図書館の図書館情報提供システムの整備	オンライン利用の拡充サービスの高度化・効率化		
		(4) 博物館新館・美術館情報システムの構築	システム構築	運用開始	Webによる収蔵品の検索
		(5) 埋蔵文化財情報管理システムの充実	インターネットを活用した情報発信		
		(6) 文化財管理システムの充実	文化財情報の統合・管理及び提供		
		(7) 沖縄県スポーツ情報サイトの充実	総合的なスポーツ情報を県民に提供		
		(8) 沖縄県スポーツテスト・泳力調査システムの整備	生活実態調査を含めた多様な分析による体力向上		
		(9) 栄養管理システムの充実	栄養管理状況の集計及び情報提供の迅速化		
情報化の進展への対応	家庭や地域における情報化の進展に伴う課題への対応	家庭・地域における情報モラル、有害情報への対応			
教育 行政 分野	情報化推進体制の整備	(1) 県・市町村が一体となった情報化推進体制の確立	教育の情報化へ向けた全県的な推進		
		(2) 情報化推進リーダーの育成及び専門的知識を有する要員の確保	情報化推進リーダーの育成		
		(3) 職員研修の充実	ソフトウェアを利用した業務の効率化		
	システムの整備・活用	(1) 教育行政における沖縄県総合教育情報ネットワークの活用	教育行政分野の情報提供を促進		
		(2) 統合型地理情報システムの検討	教育委員会での利用方法の検討		
		(3) 教育庁内における個別業務システムの整備	システム構築による業務改善の検討		

第 2 次 沖 縄 県 教 育 情 報 化 推 進 計 画

発 行 平 成 1 8 年 3 月

沖 縄 県 教 育 庁 総 務 課

沖 縄 県 那 覇 市 泉 崎 1 - 2 - 2

T E L 0 9 8 (8 6 6) 2 7 0 5

F A X 0 9 8 (8 6 6) 2 7 1 0

ホ-ムペ-ジ ([http://www - edu . pref . okinawa . jp /](http://www-edu.pref.okinawa.jp/))
